

野を、また、住みたい方が

住める町を築くため、定住化対策の推進として、仕事、住まいの分野を推進することとしております。これらの対策は、過疎化による人口減少、少子高齢化が進む町において、高齢化対策や地域コミュニティの活性化にもつながるものであり、高齢化率が50%を超える状況となっている中、地域コミュニティ力が低下しつつある地域も見られる町において、重点的に推進すべき取組であると考えております。

このようなことから、平成20年3月には地域全体で子どもや子育てを支援し、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、住民様が安心して子育てができる環境を整備することを目的に、「奥多摩町子ども・子育て支援推進条例」を制定し、現在まで様々な制度や事業の見直しを行い、全国でも有数の支援策を実施し

ております。

また、平成21年度には、「若者定住応援条例」を制定し、若者定住応援補助金などの支援を行うほか、町営若者住宅の第1弾として、海沢地区に9世帯分を建設し、以降、子育て応援住宅や空家等活用促進事業における若者定住応援住宅、いなか暮らし支援住宅など様々な住宅の整備を一体的に推進してまいりました。

一方、社会基盤整備に關しましては、東京都をはじめ関係機関皆様のご理解、ご協力をいただきながら、町の長年の懸案事項でありました町営水道の都営水道一元化が平成22年に実現し、このことにより老朽化した水道管の更新や各浄水施設の整備などが進められ、町が抱える財政負担も解消されました。また、公共下水道などの整備事業につきましましては、町が実施主体ではありますが、現在も



令和2年度に整備された若者住宅（南氷川第2）の外観と室内



東京都から財政支援を受けながら維持管理を行っております。

さらに、ごみ処理事業における西秋川衛生組合への加入並びに秋川流域斎場組合への加入につきまして、組合加入自治体と当該地域住民の皆様にご理解をいただきながら実現されま

した。このことは課題の解決が図られるとともに将来にわたる町民皆様の生活基盤の安定化にも繋がっております。

これらの実績は、「第4期奥多摩町長期総合計画」、そして、「第5期奥多摩町長期総合計画」の前期5か年における、河村前町長を

はじめとした町職員の功績でもあり、財政運営の安定化、インフラの整備、定住化施策の実施など、現在に引き継がれるものとなっております。議員皆様をはじめ、町民皆様のご理解、ご協力の賜物と感謝を申し上げます。